

# 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

愛知労働局

- 1 開催日 令和4年6月23日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |       |     |
|-----|-------|-----|
| 委員長 | 宮澤 俊夫 | 弁護士 |
| 委員  | 中山 恵子 | 教授  |
| 委員  | 後藤 吉正 | 税理士 |
- 3 審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日契約締結分

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	6件
・審議件数	2件

### (2) 物品・役務等

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	6件
・審議件数	6件
うち、契約金額が500万円以上の案件	2件
うち、参加者が1者しかないもの	2件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	9件
・審議件数	3件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が1者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

## 5 審査案件の抽出方法

契約案件が500万円以上の案件、1者応札を中心とし、その他無作為に抽出。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審査の結果、不適切と判断される事案はなかった。  
なお、「別紙様式3」通番4の契約に関し、「印刷機などのように単年度予算で購入するのではなく、複数年に亘るリース契約にした方が合理的な物品もあると思料されるため、今後検討いただきたい。」との意見がなされた。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（公共工事）

別紙様式 1

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和4年1月1日～令和4年3月31日

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合 評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結 果状況（所見）	公共調達監視委員会審 議結果状況 （所見）
1	該当なし											
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（公共工事）

別紙様式 2

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
01通番1	1	名古屋北労働基準監督署自動扉取替工事	支出負担行為担当 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年1月28日	新日本コーポレーション株式会社 名古屋市熱田区三本松町13番6号	7180001021987	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条2号）	¥2,420,000	¥2,200,000	90%			所見なし
	2	西尾公共職業安定所排水管補修工事	支出負担行為担当 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月1日	新日本コーポレーション株式会社 愛知県名古屋熱田区三本松町13番6号	7180001021987	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条2号）	¥1,606,000	¥1,485,000	92%			
	3	名古屋南公共職業安定所1Fブライント取替工事	支出負担行為担当 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月8日	株式会社七番組 愛知県半田市成岩東町77番地	3180001091984	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条2号）	¥1,122,000	¥1,045,000	93%			
02通番4	4	名古屋南公共職業安定所GHP空調機消耗品交換工事	支出負担行為担当 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月21日	和幸産業株式会社 大阪市北区西天満3-14-16	1120001072356	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条2号）	¥2,483,800	¥1,817,200	73%		所見なし	所見なし
	5	一宮公共職業安定所外部駐車場誘導看板取替工事	支出負担行為担当 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年3月8日	昭和土建株式会社 愛知県一宮市西島町5丁目8番地	9180001084867	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条2号）	¥1,254,000	¥1,122,000	89%			
	6	ヤマイチビル10・13階アクセスポイント増設等工事	支出負担行為担当 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年3月10日	株式会社 フューチャーイン 名古屋千種区内山2-6-22	3180001005325	ヤマイチビル内にすでに敷設されているIP内線網用の光回線とルータを流用することでアクセスポイント設置のための回線導入費用及び月額費用の削減ができるが、流用するためには令和3年度愛知労働局ネットワーク（IP電話通信網等）保守関連業務委託契約の契約相手方であり、ルータの保守を行っている株式会社フューチャーインとの契約が不可欠であることから、会計法第29条の3第4項に該当	¥1,492,630	¥1,464,100	98%			
	7												
8													
9													
10													

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務等）

別紙様式 3

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和4年1月1日～令和4年3月31日

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
03通番1	1 愛知労働局事務機器他購入等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年1月28日	有限会社 太陽商工 愛知県名古屋瑞穂区宝田町一丁目2番地3	3180002009795	一般競争入札	¥7,627,247	¥6,176,500	80%	2者	所見なし	所見なし
04通番2	2 「受給資格者のしおり」他6件印刷・製本契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月10日	株式会社 近畿印刷センター 大阪府柏原市本郷五丁目6番25号	9122001020881	一般競争入札	¥4,008,709	¥2,578,609	64%	3者		所見なし
05通番3	3 郵便料金計器6台購入等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月15日	株式会社 マルタケ商会 愛知県名古屋市緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	一般競争入札	¥6,072,000	¥3,537,600	58%	3者		所見なし
06通番4	4 印刷機等購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月18日	株式会社 マルタケ商会 愛知県名古屋市緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	一般競争入札	¥6,067,938	¥5,176,270	85%	3者	所見なし	所見なし
07通番5	5 複合ガス検知器14台購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月1日	有限会社 太陽商工 愛知県名古屋瑞穂区宝田町一丁目2番地3	3180002009795	一般競争入札	¥2,487,100	¥1,678,600	67%	1者	所見なし	所見なし
08通番6	6 デジタルフロンジック関係機材購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月22日	教育産業株式会社 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目18番28号	1180001035456	一般競争入札	¥2,135,650	¥1,927,860	90%	1者	所見なし	所見なし
7												
8												
9												
10												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務等）

別紙様式 4

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	業務用デジタルカメラ購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年1月5日	有限会社 太陽商工 名古屋瑞穂区宝田町1-2-3	3180002009795	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条の3号）	¥1,053,195	¥991,776	94%				
2	防災用品購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年1月26日	株式会社 たなごころ 名古屋市昭和区御器所1-3-10	9180001117189	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条の3号）	¥1,424,875	¥1,076,653	75%			所見なし	
3	「労働法コンメンタル」購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年1月26日	株式会社 労務行政 東京都品川区西五反田3-6-21	8010401046377	書籍の購入については出版元以外の業者は、再販売価格維持制度により、販売価格の指定（定価販売）を受けていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、会計法第29条の3第4項に該当	¥2,065,000	¥2,065,000	100%				
4	刈谷公共職業安定所及び一宮公共職業安定所常駐警備業務委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年1月21日	株式会社ジャスティス・サポート 兵庫県伊丹市北本町1丁目312番地	9140001080746	会計法第29条の3第4項に該当	¥1,633,500	¥1,535,600	94%				
5	「令和4年度分愛知労働局独自様式」印刷・製本契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月1日	株式会社文寿堂 愛知県名古屋市中区東桜二丁目12番27号	1180001018147	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条2号）	¥1,532,529	¥1,353,727	88%			所見なし	
09通番6	労働関係法のポイント購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月25日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	会計法第29条の3第4項に該当	¥3,202,430	¥3,202,430	100%				所見なし
10通番7	津島公共職業安定所自動窓口受付用機器等新規購入設置等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年2月7日	株式会社 マルタケ商会 愛知県名古屋市緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条の3号）	¥1,583,328	¥1,540,000	97%				所見なし
11通番8	AED購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年3月1日	株式会社エム・イー・サイエンス 大阪府大阪市淀川区東三国四丁目14番24号	3120001054195	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条の3号）	¥1,438,800	¥541,200	37%			所見なし	所見なし
9	AI-OCR等購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 三浦 栄一郎 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和4年3月10日	株式会社東名ヒューズ 愛知県名古屋市中村区黄金通6-8-1	9180001031621	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条の3号）	¥1,171,500	¥1,056,000	90%				
10													

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

# 令和4年度第1回愛知労働局公共調達監視委員会議事録要旨

日時：令和4年6月23日（木）

午前10時00分～

場所：愛知労働局 局長応接室

## 1. 愛知労働局総務部長挨拶

開催に先立ち、支出負担行為担当官である三浦総務部長が挨拶された。

## 2. 公共調達審査会審議結果報告（事務局）

愛知労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第1号に基づき、令和4年5月24日に開催された第1回公共調達審査会の結果報告として、「抽出案件8件を審議した結果、不適切と判断される事案はなかった」旨の報告を行った。

## 3. 審議案件

### （1）審議対象期間について（事務局）

競争入札、随意契約ともに令和4年1月1日から令和4年3月31日までの期間に締結された案件について審議を依頼した。

### （2）審議対象案件の抽出報告（後藤委員）

要綱第7条第2項に基づき、抽出委員である後藤委員から、対象契約案件21件中、公共工事の競争入札0件、公共工事の随意契約2件、物品・役務等の競争入札6件、物品・役務等の随意契約3件、合計11件を審議する旨報告があった。

## 4. 審議結果

### （1）契約内容の説明、質疑、審議

契約等補助担当者より審議対象契約についてその内容の説明を行い、各委員からの質問等について回答がなされた。（審議内容は「令和4年度第1回公共調達監視委員会審査の概要」のとおり。）

### （2）総括

宮澤委員長より、06通番4の契約に関し、「印刷機などのように単年度予算で購入するのではなく、複数年に亘るリース契約にした方が合理的な物品もあると思料されるため、今後検討いただきたい。」との意見がなされた。

その他の案件については、「特段の問題となる所見は認められない」との報告がなされた。

## 5. 次回開催日

次回開催日は、令和4年8月25日を予定した。

**【競争入札】（公共工事）**

該当なし

**【随意契約】（工事）**

**1 通番 1**

**[名古屋北労働基準監督署自動扉取替工事]**

**（1）内容**

名古屋北労働基準監督署の庁舎出入口については、手動による外開き方式の扉であったが、車椅子利用者等が円滑に出入りできるよう自動ドアへの改修要望がなされた。バリアフリー化工事について、本省より令和3年度実施を承認されたため、予算決算及び会計令第99条の6により、3者から見積書を徴取した結果、予定価格（2,420,000円税込）の制限の範囲内の価格2,200,000円（税込）で「新日本コーポレーション株式会社」と随意契約を締結した。（90%）

**（2）随意契約とした理由**

「予定価格が250万円を超えない工事」であり、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号の規定により、2者以上の見積合わせによる随意契約とした。

**（3）予定価格の積算**

3者から参考見積を徴取し、参考のうえ精査し、予定価格を積算した。

**委 員：** 本案件のような工事は初めてか。同様の工事は過去に他の労働基準監督署であったか。

**事務補助者：** 名古屋北労働基準監督署は合同庁舎に入居しており、合同庁舎の出入口は自動扉ですが、監督署の入り口が手動扉でした。他の監督署については基本的に自動扉となっております。

**委 員：** 随意契約とした理由について。また、指名競争入札にできなかった理由について。

**事務補助者：** 予定価格が250万円を超えない工事であったためです。予定価格が250万円を超えない工事については、基本的に当局においては随意契約としています。

**委 員：** 新日本コーポレーションを選んだ理由について。

**事務補助者：** 過去に工事契約の実績のある業者に声掛けし、見積もり合わせをし、予定価格の制限の範囲内で最も安価な価格を提示したためです。

## 令和4年度 第1回公共調達監視委員会審査の概要

- 委員： 3者の参考見積価格はいくらだったのか。
- 事務補助者： A社は〇円、B社は〇円、C社は〇円になります。
- 委員： 新日本コーポレーションと契約した理由は何か。
- 事務補助者： 3者から見積書を徴取した結果、最も安価で過去にも工事実績があったためです。
- 委員： 参考見積価格と見積価格に差があるのはなぜか。
- 事務補助者： 企業努力があったものと思われます。なお、参考見積を徴取する際は、大まかな説明をしますが、仕様を提示しておりません。仕様を提示した上で実際の見積を作成すると企業努力により参考見積価格よりも実際の見積価格が低い場合があると理解しております。
- 委員： 相場観を知るために全く関係のない業者から参考見積を徴取することもあると思うが、愛知労働局においては契約の意思のある業者から参考見積を徴取することとしているか。
- 事務補助者： 基本的にはそのようにしております。
- 委員： 参考見積の段階ではメーカーの指定はなかったとのことだが、最終的な仕様にはメーカーの指定はあったか。
- 事務補助者： 仕様には細かい型式は記入がありますが、メーカーの記載がないので、今この場ではお答えできません。
- 委員： 細かい仕様を確認したことによって、参考見積で提示した価格より実際の見積が高くなってしまった場合はどうなるのか。
- 事務補助者： その場合は、応札がないということになりますので、状況を確認して、再度見積もり合わせを行うことになります。
- 委員： あくまでも随意契約によるのか。指名競争入札はしないのか。
- 事務補助者： 愛知労働局においては、指名競争入札は行っておらず、随意契約としております。
- 委員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。



## 2 通番 4

### 〔名古屋南公共職業安定所 GHP 空調機消耗品交換工事〕

#### (1) 内容

名古屋南公共職業安定所のメイン空調機である GHP（ガスエンジンヒートポンプ式）空調機の不調が夏場より続いており、使用中に『L8』というエラーメッセージが表示され自動的に運転が停止してしまう不具合が、毎日平均して4～5回発生しており、暖房に切り替えた後も同じ状況となっていた。

保守点検業者に確認したところ、不具合を改善するには4台ある全ての GHP 空調機の消耗品パーツの交換とエンジンリフレッシュ作業というオーバーホールに近い工事が必要と判明した。

本省より、令和3年度工事実施を承認されたため、予算決算及び会計令第99条の6により、3者から見積書を徴取した結果、予定価格（2,483,800円税込）の制限の範囲内の価格1,817,200円（税込）で「和幸産業株式会社」と随意契約を締結した。（73%）

#### (2) 随意契約とした理由

「予定価格が250万円を超えない工事」であり、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号の規定により、2者以上の見積合わせによる随意契約とした。

#### (3) 予定価格の積算

2者から参考見積を徴取し、参考のうえ精査し、予定価格を積算した。

- 委員： 予定価格の参考見積を徴取した業者と価格について。  
事務補助者： A社は〇円、B社は〇円です。  
委員： 見積を徴取した業者と価格について。  
事務補助者： A社は〇円、B社は〇円、C社は〇円です。  
委員： 和光産業株式会社と随意契約した理由について。  
事務補助者： 最も安価であったためです。  
委員： 保守点検業者はどこだったか。  
事務補助者： 令和3年度は和光産業株式会社でした。  
委員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

**【競争入札】（物品・役務等）**

**3 通番1**

**[愛知労働局事務機器他購入等契約]**

(1) 内容

毎年度各所属より備品整備計画を提出させ、什器等の現況、使用頻度、更新の必要性を確認し、業務効率、執務環境の改善、集中購入によるコスト削減等を念頭に必要最低限の品目、数量を精査した結果、什器等購入及び設置について、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施した。

(2) 入札状況

公告期間：令和3年12月27日～令和4年1月21日までの25日間

開 札：令和4年1月28日

参加資格：物品の販売「B、C、D」

結 果：2者の参加により予定価格（7,627,247円税込）の制限の範囲内の価格6,176,500円（税込）で「有限会社太陽商工」が落札。  
（落札率80%）

(3) 予定価格の積算

- ①インターネットに掲載されている品は掲載されている中から安価な価格
- ②過去に実績のある見積書の平均の価格
- ③カタログ掲載の価格にこれまでの契約から算出した掛率を乗じた価格  
番号順の優先順位で精査し、予定価格を積算した。

委 員： 事務機器他とあるが、いくら以上等金額の基準はあるか。

事務補助者： 調達の際には、金額によって分けるということはありません。

委 員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

#### 4 通番 2

##### 〔「受給資格者のしおり」他6件印刷・製本契約〕

###### (1) 内容

雇用保険制度に対する理解を深め、正しい申告及び早期再就職を促すために必要なリーフレット等を印刷・製本する必要があるため、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施した。

###### (2) 入札状況

公告期間：令和4年1月24日～令和4年2月7日までの14日間

開 札：令和4年2月10日

参加資格：物品の製造「B、C、D」

結 果：3者の参加により予定価格（4,008,709円税込）の制限の範囲内の価格2,578,609円（税込）で「株式会社近畿印刷センター」が落札。（落札率64%）

###### (3) 予定価格の積算

物価資料で算出した印刷料金に、過去の入札参加業者の入札金額の平均から算出した掛率を乗じて予定価格とした。

委 員： 印刷物の種類と部数について。

事務補助者： 受給資格者のしおり 29,330部、高年齢受給資格者のしおり 22,730部、特例受給資格者のしおり 215部、失業等給付は正しく受給しましょう 24,330部、高年齢求職者給付金はこんな制度です 32,530部、再就職手当支給申請書記入例 25,115部、離職されたみなさまへ 80,730部です。

委 員： 部数が細かい理由は何か。

事務補助者： 各安定所において、残数と必要部数を計算し要求数が上がってくるため、細かい部数となっております。

委 員： 落札業者以外の業者と価格はいくらか。

事務補助者： 第2位はA社で〇円、第3位はB社で〇円です。

委 員： 去年の落札業者はどこか。

事務補助者： 昨年度も株式会社近畿印刷センターです。

委 員： 前年度と内容は変わっていないか。

事務補助者： 8月に受給資格の日額の変更があります。また、5年に一度法律の改正があり、その時は修正がありますので、3回に分けて調達し、過不足が出ないようにしております。

委 員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

## 5 通番3

### 〔郵便料金計器6台購入等契約〕

#### (1) 内容

現在使用中の6台の郵便料金計器から、「バッテリーが不足しています」との表示が出ていると報告を受け、購入業者に確認したところ、購入後10年程度で表示が出るが、修繕やバッテリー交換が出来る設計となっていないため、本体の更新でしか対応できず、このままでは郵便料金計器が使用できなくなるとの情報を得た。

郵便料金計器を更新するため、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施した。

#### (2) 入札状況

公告期間：令和4年1月24日～令和4年2月7日までの14日間

開 札：令和4年2月15日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：3者の参加により予定価格（6,072,000円税込）の制限の範囲内の価格3,537,600円（税込）で「株式会社マルタケ商会」が落札。（落札率58%）

#### (3) 予定価格の積算

インターネット価格を参考の上、精査し予定価格を積算した。

委 員： 今回設置部署はどこか。

事務補助者： 名古屋南公共職業安定所、豊橋公共職業安定所、瀬戸公共職業安定所、西尾公共職業安定所、碧南公共職業安定所です。

委 員： 郵便料金計器とはどのようなものか。

事務補助者： 郵便料金計器に封筒・ハガキを通して料金を印刷し、料金は後日まとめて支払います。なお、印刷が困難なものはシールを作成して貼っています。

委 員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

## 6 通番 4

### [印刷機器等購入契約]

#### (1) 内容

印刷機器等において、耐用年数の経過等により、使用中に頻繁に不具合が起き作業の遅滞が発生しているものがあつた。今後の業務遂行において更新の必要があると判断した機器を購入するため、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施した。

#### (2) 入札状況

公告期間：令和4年1月31日～令和4年2月15日までの15日間

開 札：令和4年2月18日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：3者の参加により予定価格（6,067,938円税込）の制限の範囲内の価格5,176,270円（税込）で「株式会社マルタケ商会」が落札。（落札率85%）

#### (3) 予定価格の積算

積算資料、メーカー公表価格に過去の入札実績により算出した掛率を乗じて予定価格を積算した。

事務補助者： 印刷機の他には、紙折機と丁合機を同時に購入しております。

委 員： 今は、印刷機は購入するよりリースの方が安く、リースが主流になってきていると聞いている。今後リース契約も検討してはどうか。

事務補助者： 国の予算は単年度予算が原則のため、リース契約をする場合は、国の予算編成の段階から国庫債務の予算措置がされないとできません。リース契約の予算措置を本省に行う場合、印刷機は全国に相当な数があり、一労働局だけでできるものではないため、現状としては困難な状況にあります。

委 員： 落札業者以外の業者はどこか。

事務補助者： A社とB社です。

委 員： 今回はメーカーではなく、販売の代理店が落札したということですね。

事務補助者： その通りです。

委 員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

## 7通番5

### [複合ガス検知器 14 台購入契約]

#### (1) 内容

労働基準監督署において、計画届の審査、石綿障害防止総合相談並びに点検指導において、現地確認を要する場合は、当該現地が地下その他通風の不十分な場所、爆発性のガス雰囲気である場所等であるケースも少なくない。このような場所の調査には、職員等の酸欠、その他ガス中毒の予防を目的としたガス検知器を所持する必要があると購入の要望があった。

このため、複合ガス検知器を購入するため会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施した。

#### (2) 入札状況

公告期間：令和4年1月7日～令和4年1月24日までの17日間

開 札：令和4年2月1日

参加資格：物品の販売「B、C、D」

結 果：1者の参加により予定価格（2,487,100円税込）の制限の範囲内の価格1,678,600円（税込）で「有限会社太陽商工」が落札。  
（落札率67%）

#### (3) 予定価格の積算

インターネット価格を参考の上、精査し予定価格を積算した。

委 員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

## 8 通番 6

### [デジタルフォレンジック関係機材購入契約]

#### (1) 内容

愛知労働局においては、2018年2月23日（平成29年度）「情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律」により、パーソナルコンピューター等に保存された電磁的記録の差し押さえ執行方法に対応すべく、デジタルフォレンジック関係機材を購入して運用しているが、1式しか機材を購入していない為、同時に複数の事案で電磁的記録の差し押さえをする必要があった場合に対応できない状況にあり、購入要望があった。

このため、デジタルフォレンジック関係機材を購入するため、会計法第29条の3第1項に基づき、一般競争入札を実施した。

#### (2) 入札状況

公告期間：令和4年2月1日～令和4年2月17日までの16日間

開 札：令和4年2月22日

参加資格：物品の販売「B、C、D」

結 果：1者の参加により予定価格（2,135,650円税込）の制限の範囲内の価格1,927,860円（税込）で「教育産業株式会社」が落札。  
（落札率90%）

#### (3) 予定価格の積算

一般販売がされておらず、インターネット等で価格が公表されていないことから、メーカーより参考見積を徴取し、参考の上、精査し予定価格を積算した。

委 員： デジタルフォレンジック関係機材とは何か。

事務補助者： パソコン本体からデータを取り出して保存する、データが改ざんされないよう保全するなどを行うことができる機材です。

委 員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

**【随意契約】（物品・役務等）**

**9 通番 6**

**〔「労働関係法のポイント」購入契約〕**

**（1）内容**

「労働関係法のポイント」は、労働基準関係の事項を全般的に網羅しており、外部団体への法令周知、監督指導、集団指導等で労働関係法令を説明する際の資料として利用価値が高く、職員も相談者等に適切に対応するためのマニュアルとして幅広く活用している。

最新版書籍を購入するため、見積書を徴取した結果、予定価格（3,202,430円税込）の制限の範囲内の価格3,202,430円（税込）で「株式会社労働調査会」と随意契約を締結した。（100%）

**（2）随意契約とした理由**

「労働関係法のポイント」は株労働調査会以外に購入先がない書籍であるため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき、随意契約としました。

**（2）予定価格の積算**

「労働関係法のポイント」は、労働調査会が提供する料金表を参考の上、精査し予定価格を積算しました。

**委 員：** 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。



## 10 通番7

### [津島公共職業安定所自動窓口受付用機器等新規購入設置等契約]

#### (1) 内容

各公共職業安定所においては、自動窓口受付用機器を使用して来所者に対する受付から呼出しまで行っている。

自動窓口受付用機器の耐用年数は5年となっており、使用状況等を検討しながら計画的に更新を行っている。津島公共職業安定所については平成22年に導入し10年以上使用、現在は番号札の印字が見えにくい、呼出し番号表示用モニターが無いため、呼出しに気づけず、職員がフロアに出て声掛けする状況にあった。

来所者サービスの向上、個人情報保護の観点から、新たに機器を購入する必要があるため、2者より見積書を徴取した結果、予定価格(1,583,328円税込)の制限の範囲内の価格、1,540,000円(税込)で「株式会社マルタケ商会」と随意契約した。(97%)

#### (2) 随意契約とした理由

「予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき」であり、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号の規定により、2者以上の見積合わせによる随意契約とした。

#### (3) 予定価格の積算

過去実績、インターネット公表価格を参考の上、精査し予定価格を積算しました。

**委員：** 自動窓口受付用機器とは何か。

**事務補助者：** 銀行等に設置されているものと同様に、来所者が目的の部署のボタンを押すと番号用紙が発券されます。呼び出す際は、音声の流れ、モニターに該当番号が表示される仕組みとなっております。

**委員：** 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。

## 11 通番8

### [AED購入契約]

#### (1) 内容

江南・津島・瀬戸・岡崎（西尾支署）・豊田労働基準監督署の5署に設置されている自動体外式除細動器（AED）については、2015年3月に取得しており、耐用年数は7年となっている。

機器を交換する必要があるため、2者より見積書を徴取した結果、予定価格（1,438,800円税込）の制限の範囲内の価格、541,200円（税込）で「株式会社エム・イー・サイエンス」と随意契約した。（37%）

#### (2) 随意契約とした理由

「予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき」であり、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号の規定により、2者以上の見積合わせによる随意契約とした。

#### (3) 予定価格の積算

インターネットでの公表価格を参考の上、精査し予定価格を積算した。

委員： 5所ということは、5台ですか。

事務補助者： その通りです。

委員： 7年で更新しなければいけないのですね。

事務補助者： 7年経過する前にバッテリー等部品の交換が必要になり、7年経過すると本体の更新が必要となります。

委員： 予定価格の37%と低い価格での落札になったのはなぜか。

事務補助者： 予定価格を積算について、前回購入から7年経過しており製品がどのくらい変わっているか不明だったため、過去の実績を使用せず、インターネットでの公表価格を参考の上、現在の市場価格から積算しました。また、3者に見積依頼を行い、うち1者からは「手持ちの在庫がないため」との理由で見積を断られております。その経緯から、今回落札した業者には在庫があったため低価格となったと思料されます。また、落札業者は、医療機器メーカーであり、当該製品を取り扱っていたため安く手に入ったのではないかと、思料されます。

委員： 本件契約については、問題のある所見は見受けられません。